



## 野村證券がアートスパークホールディングス＜3663＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証２部のアートスパークホールディングス＜3663＞について、野村證券が3月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の減少・保有する株券等の１％以上の内訳の変動」によるもの。

報告書によると、野村證券のアートスパークホールディングス株式保有比率は、16.00%と1.24%減少した。

報告義務発生日は、2019年3月19日。